

高齢者向け 無料法律相談実施のご案内

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか？

遺言
・
相続

財産
管理

成年後見
・
任意後見

虐待
・
権利侵害



毎月、名古屋市内全16区の
いきいき支援センターにおいて、
弁護士の無料法律相談会を実施しています。
(※区内に2か所のいきいき支援センターがある場合はどちらかで実施)

使いやすい3つの特長

- ① 相談無料
- ② 家族からの相談もOK
- ③ 相談時間はたっぷり45分

**事前
予約制**

※令和4年度までは法テラス制度活用
のため、資産状況に応じて無料相談の
回数に制限がありましたが、令和5年度
からは資力に関係なく同一案件を3回ま
でご相談いただけます。

日程等の詳細は各区のいきいき支援センターにご確認ください。

【事業主体】名古屋市 【事業委託先】愛知県弁護士会

無料法律相談会〔東区〕 令和年 7 度上半期 日程

- ★完全予約制です。実施日の4営業日までにいきいき支援センターにお申し込みください。
- ★来所の際は公共交通機関をご利用ください。
- ★派遣弁護士の都合により、日程を変更させていただくことがあります。

相談時間は13時30分～16時30分 1組45分です。

4/15(火)	東区いきいき支援センター	[申込締切] 4/9(水)
5/20(火)	東区いきいき支援センター分室	[申込締切] 5/14(水)
6/17(火)	東区いきいき支援センター	[申込締切] 6/11(水)
7/15(火)	東区いきいき支援センター分室	[申込締切] 7/9(水)
8/19(火)	東区いきいき支援センター	[申込締切] 8/13(水)
9/16(火)	東区いきいき支援センター分室	[申込締切] 9/9(火)



[4月・6月・8月] 実施会場

東区いきいき支援センター

地下鉄桜通線「高岳駅」エレベーター出口横
住所：東区泉 2-28-5 東区在宅サービスセンター
電話：(052) 932-8236
営業時間：平日 9:00 ~ 17:00



[5月・7月・9月] 実施会場

東区いきいき支援センター分室

住所：東区矢田 4-5-11
電話：(052) 711-6333
営業時間：平日 9:00 ~ 17:00